



## エルミタージュ美術館

ロシアが世界に誇る超一流の美術館。1050の部屋をもち、窓の数は2000を数え、120の階段があります。部屋の総面積は4万6000平方メートルにも達します。この巨大な建物の中に収蔵されている絵画、彫像、発掘品などのコレクションは300万点に上ります。さらに、屋根の上にも176の彫像が立っています。大英博物館やルーブル美術館にも劣らないスケールをもつこの美術館、そのコレクションの量もさることながら、内容も一流です。しかも、美術館となった宮殿そのものが実に見事です。

## ロシア美術館

1895年4月13日にロシア皇帝ニコライ2世によって父帝アレクサンドル3世を記念してロシア最初の国立美術館として開館しました。ロシア美術館の最初のコレクションは、エルミタージュ美術館および、アレクサンドロフスキー宮殿、ロシア帝国美術アカデミーの収蔵品から移動させられました。1917年のロシア革命後、多くの個人蔵のコレクションが国有財産となり、ロシア美術館の収蔵品となりました。

## エカテリーナ宮殿

イタリアの建築家ラストレッリによって建てられた女帝エカテリーナ2世の夏の離宮。バロック調の華麗な宮殿は、落ち着きのある青色を基調にした外壁に白い円柱のコントラストが映え、窓には精緻な彫刻が施されています。

## 世界遺産タリン歴史地区

タリンはエストニア共和国の首都で、人口約40万人の町です。中世はハンザ都市として栄え、1991年、ソヴィエトが崩壊し、再び独立を果たしてから、タリンは著しく発展し、2004年の欧州連合加盟後もその発展は留まるところを知りませんでした。タリンは中世の趣きとモダンな雰囲気と調和した美しい町です。1997年世界遺産に登録された旧市街が観光のメイン・スポットとなっています。

## 聖ニコラス教会

1230年ごろにドイツ商人によって建てられた教会。様々な宗教画が展示されており、特に有名なのは15世紀にリュベックの画家トケによって描かれた死者の踊りという絵画。生者と死者が共に踊るという奇怪なモチーフには、富める者も、貧しき者も、死が訪れば身分や貧富の差がなくなって一つになるという死生観が込められています。

## ヘルシンキ

緑豊かな森や美しい海岸線に彩られ、「バルト海の乙女」の愛称をもつ美しい町です。約450年の歴史をもちますが、大火で街の大半を焼失後、1840年、ネオクラシック様式の近代都市へと生まれ変わりました。政治・経済・文化・芸術などあらゆる面でフィンランドの中心都市であり美術や音楽鑑賞と様々な旅の魅力に溢れています。また、フィンランド湾内ではクルーズが楽しめ、少し足をのばせばハイキングなど、美しい自然に触れることもできます。公用語はフィンランド語とスウェーデン語の2つ。

## ヘルシンキ大聖堂

元老院広場に面したヘルシンキのランドマークともいえるヘルシンキ大聖堂。1812年ヘルシンキが首都に制定されてから、この大聖堂を中心に歴史的な中心街が建設されました。

## 旅行条件(要約)

詳しい旅行条件を説明した書面をお送りいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください。

この旅行はトップツアー株式会社滋賀支店(滋賀県草津市若竹町7-10 KB21 2階 観光庁長官登録旅行業第38号)(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)ならびに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

4. 旅行代金に含まれないもの  
第3項に記載したものを以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。  
(1) 超過手荷物料金 (2) 個人的性質の諸費用 (3) 渡航手続諸経費 (4) 運送機関の課す付加運賃・料金 (5) オーナ部屋追加料金 (6) オプションツアーの代金 (7) 燃油サーチャージ(予告無く増額、新設されることがあり、その際には徴収額を変更する場合があります。増額になった場合は通過徴収し、減額になった場合は返金させていただきます。)

5. 旅行契約の解除  
(1) お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取消日	取消料
旅行開始日の前日からさかのぼって30日目にあたる日より前	旅行代金の10%
旅行開始日の前日からさかのぼって30日目にあたる日から3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から前日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前々日から当日まで	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

- ※「ピーク時」とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、7月20日から8月31日までをいいます。  
(2) お申込人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないときは旅行の実施を取止めることがあります。この場合、ピーク時に旅行を開始するものにおいては、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって33日前にあたる日より前までに、またピーク時以外に旅行を開始するものにおいては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅行保証・特別補償  
(1) 当社は、パンフレットに記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金をお支払いいたします。ただし、1募集型企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満

- のときはお支払いいたしません。また、旅行業約款に定める免責事項に該当する場合、当社は変更補償金を支払いません。  
①旅行開始日または旅行終了日②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更④運送機関の種類または会社名⑤本邦内の上陸空港または帰着空港の異なる便への変更⑥直行便から乗継便または経由便への変更⑦宿泊機関の種類または名称⑧宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室条件⑨前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項  
(2) 当社は特別補償規程に定めるところにより、お客様が旅行中にその生命、身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金・見舞金を支払います。

7. 個人情報の取扱い  
当社は、申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。お申込みいただいた旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか当社では、当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見やご感想提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

8. その他  
(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。  
(2) お客様のご便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買物はお客様の責任で行っていただきます。

9. 旅行条件・旅行代金の基準  
この旅行条件・旅行代金は、平成26年5月1日現在を基準としております。

承認NO.26-O-5

## ●お申込み・お問合せは

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第38号 日本旅行業協会

トップツアー株式会社 滋賀支店

TOPTOUR

〒525-0031 滋賀県草津市若竹町7-10 KB21 2階  
営業時間: 平日 9:00~18:00 (土・日・祝は休み)  
総合旅行業務取扱管理者: 辻井 新一郎 担当: 沢井・小林  
電話 077-565-0109 FAX 077-565-0112

旅行業公正取引協議会 会員  
 一般社団法人日本旅行業協会 正会員  
 ポスト保証会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者におたずねください。